

## 令和7年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 1 児童・生徒一人ひとりを大切にす教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。
- 2 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。

## 2 中期的目標

## 1 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上

- (1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実
  - ア 「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」において、教材・活動の選定や指導の方法等、支援・指導方法をより具体的に記載することで、「個別最適な学び」を充実させる。
  - イ 1人1台端末を効果的に活用し、指導方法や指導体制を工夫・改善し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学習活動の充実を図る。  
※学校教育自己診断（保護者用）における「端末の活用に取り組んでいる」に係る項目の肯定的評価を令和9年度には90%以上にする。  
(R4:90.1% R5:86.6% R6:84.8%)
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実  
「富田林支援学校教育の木」を基軸とする小中高一貫した教育課程を編成・実施するとともに、学校全体として組織的に学習指導や学習評価の改善に取り組む、児童生徒の確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。  
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。※学校教育自己診断（保護者用）における「子どもの授業への取組み」に係る項目の肯定的評価を令和9年度まで95%以上にする。(R4:94.9% R5:91.6% R6:92.8%)
- (3) 人権尊重の教育の推進  
いじめを起ささないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。※学校教育自己診断（保護者用）における「人権尊重」に係る項目の肯定的評価を令和9年度には95%以上にする。(R4:97.3% R5:94.8% R6:92.7%)
- (4) 豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導・支援、進路指導の充実  
卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒が将来の進路を主体的に選択することができるよう小学部・中学部から児童生徒一人ひとりの状況や進路希望等を的確に把握し、早期からの進路指導・支援の充実を図る。※学校教育自己診断（保護者用）における「進路指導」に係る項目の肯定的評価を令和9年度には95%以上にする。(R5【新規】:84.8% R6:91.0%)
- (5) 児童生徒指導の充実
  - ア 児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。
  - イ 諸課題の未然防止と早期発見・早期対応のため教育相談体制の充実を図り、家庭・地域・医療・福祉・警察等との関係機関との連携を一層進める。
  - ウ 個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。  
※学校教育自己診断（教員用）における「連携して相談できる体制」に係る項目の肯定的評価を令和9年度には95%以上にする。  
(R4:89.0% R5:85.7% R6:90.6%)
- (6) 支援教育に関する専門性の向上
  - ア 児童生徒の多様な特性や実態に応じたアセスメント・指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。研修方法を工夫し、教職員が主体的・継続的に新たな知識・技能の習得に取り組み、指導力の向上を図る。
  - イ 専門性向上プログラムを主軸とした初任期教員の支援体制を充実し、教職員全体の資質・能力を向上させる取組みを一層進める。  
※学校教育自己診断（保護者用）における「教職員の障がい理解」に係る項目の肯定的評価を令和9年度には95%以上にする。  
(R4:92.3% R5:88.6% R6:89.3%)

## 2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり

- (1) 児童生徒の安全・安心の確保
  - ア 学校生活における様々な場面で、児童生徒の思いや願いを尊重し、安全・安心で魅力ある学校づくりを推進する。
  - イ 保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進めるとともに、児童生徒の防災意識の向上を図る。
- (2) 地域連携
  - ア 地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
  - イ 授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。
  - ウ PTA活動を推進する。
  - エ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。
- (3) 南河内地域の支援教育力の向上  
校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。

## 3 学校運営

- (1) 協働性、同僚性の高い教職員集団の形成  
各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教職員集団を形成する。  
※学校教育自己診断（教員用）における「相談し合える職場の人間関係」に係る項目の肯定的評価を令和9年度には95%以上にする。  
(R4:89.4% R5:89.7% R6:86.7%)
- (2) 外部評価を活用した教育活動の改善  
学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。
- (3) 働き方改革の推進
  - ア デジタル化推進による業務の効率化
  - イ 業務推進体制の強化

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和7年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者・教員を対象に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートの回収率は64.70(55.67)%（前年比+9ポイント）、教職員アンケートの回収率は87(79)%（前年比+8ポイント）と昨年度より増加した。PTA保護者のご意見より再度、紙媒体・フォームのどちらにも配付して実施した。</li> <li>・保護者用1項目（質問18『ICT活用』）については、よりわかりやすく具体的な表現となるよう修正して実施した。</li> </ul> <p>【保護者アンケートの評価結果と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全18問中16問が90%を超える肯定率（肯定的な回答/回答数*100、以下同じ）であった。否定的な回答が10%を超える設問は前年度同様（2→2）で、全体的に良い結果となった。内訳として、小学部は17項目が90%以上うち9項目が100%の肯定的評価、中学部も17項目が90%以上うち3項目が100%の肯定的評価、高等部は12項目が90%以上となった。</li> <li>・特に「教職員の障がい理解」が94.4(89.3)%（前年比+5ポイント）、「教職員の障がい理解」が94.4(89.3)%（前年比+5ポイント）となった。</li> <li>・「ICT機器や1人1台端末の活用」については、87.9(84.8)%（前年比+3ポイント）となった。中学部、高等部、小学部の順に肯定的な評価をいただいた。特に中学部は93.8%と目標を大きく上回った。一方、小学部については他の評価と比較し評価が低いため、次年度は一層授業等での活用が進むよう取り組む。</li> <li>・「進路に関する情報の提供」については98.9(100)%となり、100%を維持することはできなかったが、高い評価を維持している。</li> <li>・「進路や職業の適切な指導」について、88.8(91.0)%（前年比-1.2ポイント）となった。保護者や関係機関と連携し、進路指導体制の一層の充実に努める。</li> <li>・「日々の教育活動における、子どもの人権尊重」については、95.0(92.7)%（前年比+2ポイント）となった。教職員の人権研修等での学びが日々の教育活動で実践につながっている。</li> </ul> <p>【教職員アンケートの評価結果と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より全体的に肯定率が下降した。</li> <li>・「学校行事の工夫・改善」については92.6(88.2)%（前年比+4ポイント）となった。運動会及び体育大会を5月に実施、泊行事の秋への変更など学期ごとの行事のバランスを考慮して今年度より日程を変更して実施した。</li> <li>・「受容・共感を大切に生活指導」については96.3(92.4)%（前年比+4ポイント）となった。</li> <li>・「教育活動全般にわたる評価と次年度計画への活用」については（前年比-1ポイント）となった。学部ごとに評価が分かれた。中学部は7ポイント上昇していた。一方小学部は14ポイントと大きく下降した。あらためて今年度中に評価による課題を全員が理解し、次年度に向けた計画を学校全体で共有しながら確実に取り組むようにしたい。</li> <li>・「いじめ（疑いを含む）が生じた場合の体制」について92.5(94.7)%（前年比-2ポイント）となった。引き続き体制整備に取り組む。</li> <li>・「ICT機器や1人1台端末の活用」については、84.3(86.6)%（前年比-2ポイント）となった。学部によって評価が分かれた。高等部は授業支援クラウドサービスの導入もあり8ポイント上昇した。小学部・中学部は年度途中の学級増等に対応した環境整備を行いながら、今後活用が進むよう取り組んでいきたい。</li> <li>・「気軽に相談できる職場の人間関係」については、87.4(86.7)%（前年比+0.7ポイント）となった。高等部は6.5ポイント上昇した。一方小学部は9.4ポイントと大きく下降した。教育活動における問題意識や悩みを気軽に相談しあえる職場環境改善の取り組みを継続して行っていきたい。</li> </ul>	<p>【第1回】6月24日（火）</p> <p>令和7年度学校経営計画における重点目標と具体的な取組内容等について意見交換を行った。</p> <p>〈委員からの主な意見〉（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活基盤が整っていない児童生徒への対応や福祉的課題の共有のため、支援学校へのSSW配置や協議会での事例共有が有効ではないかとの提言があった。</li> <li>・重度障がいのある生徒も含め、保護者とともに参加できる実習や校外活動の機会拡充を期待するとの提言があった。</li> <li>・近年の事件を踏まえ、防犯・防災対策や不審者対応訓練を一層充実させてほしいとの提言があった。</li> <li>・タブレット端末や校務支援システムの活用において、重度障がいのある児童生徒への配慮や、従来の実践を大切にしてほしいとの意見があった。</li> <li>・様々な取組を行っている一方で、自己診断結果の一部低下が見られるため、取組の発信方法や教職員間の関わり方について工夫が必要ではないかとの意見があった。</li> </ul> <p>【第2回】10月28日（火）</p> <p>各学部の授業見学、学校経営計画の進捗報告と福祉と教育の連携に関する事例報告、今年度の学校教育自己診断について意見交換を行った。</p> <p>〈委員からの主な意見〉（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA行事委員による防災シアターは、保護者も達成感を得られる取組であったという意見があった。</li> <li>・「子ども主体」の防災教育には、計画段階から子どもの声を反映することが重要であるとの提言があった。</li> <li>・ケース会議が状況報告に終始しがちで、要因分析が難しいため、心理士等の専門家の視点を活用すべきとの意見があった。</li> <li>・虐待経験のある子どもの情報共有には限界があり、児童相談所等との連携強化が必要との提言があった。</li> <li>・支援学校卒業後の進路のため、成功体験を記録し引き継ぐことが重要との意見があった。</li> <li>・教員だけのケース会議には限界があり、支援学校へのSSW配置や専門的アセスメントが求められるため、ニーズを継続的に発信する必要があるとの意見があった。</li> <li>・本人の意思を尊重した視覚支援等により、登校行動が改善した事例があり、子どもの声を聞くことが大切との意見があった。</li> <li>・機関ごとの制度の壁を越えるため、柔軟な連携と共通認識づくりが必要との提言があった。</li> </ul> <p>【第3回】2月26日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度学校経営計画及び学校評価(案)、令和8年度学校経営計画及び学校評価(案)について報告、意見交換。進路状況、学校教育自己診断について報告、説明を行った。</li> <li>・協議、意見交換の後、令和7年度の学校経営計画及び学校評価、令和8年度学校経営計画及び学校計画のめざす学校像、中期的目標について承認いただいた。</li> </ul> <p>〈委員からの主な意見〉（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの数値が改善している点について、管理職や同僚からの支援体制が機能している成果であり、学校全体として働きやすい職場環境が整いつつあることは評価できるとの意見があった。時間外勤務時間の削減だけでなく、業務内容そのものを見直し、教職員が本来の教育活動に集中できる環境づくりが重要であるとの意見があった。</li> <li>・アセスメント研修について、一人一人の実態に応じた指導に必要な専門性については、単一の視点にとどまらず、多角的に捉えていくことが重要であるとの提言があった。</li> <li>・ICT活用についてデジタル紙芝居や教材共有など、具体的なICT活用事例が示されている点は大変有意義であり、こうした取組を校内外に積極的に発信することで、ICT活用率の向上や教職員間の実践共有につながるのではないかとの意見があった。</li> <li>・学校教育自己診断について、保護者回答数の妥当性や、児童生徒自身の声をどのように評価に反映させていくのかとの課題提起があった。次年度は施設とも相談しながら、より実態を反映した評価につなげていきたい。</li> <li>・進路指導について、児童生徒が将来を考える際に、多様な進路や働き方を知る機会をより多く設けることが重要であり、早い段階から様々な選択肢に触れることで、自分に合った進路を主体的に考える力を育てることにつながるとの提言があった。</li> </ul>

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1. 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上	(1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実 ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用  イ 1人1台端末の活用	(1)  ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、これまでの各項目を再度確認し、改善等検討したうえで新システム下の様式に反映する。  イ ・個人情報漏洩防止のための環境整備を行う。  ・授業での具体的な活用方法など実践事例を含めたICT活用に係る実践的な研修を実施する。タブレット端末の持ち帰りを含めた授業での活用を推進する。	(1)  ア R7年度より新様式の活用を新入生から先行実施。R8年度から全校で活用できるようにする。  イ ・アカウント等の個人情報の管理方法を確立する。  ・学校教育自己診断(保護者用)の「端末を効果的に活用している」に係る項目の肯定的評価を90%以上にする[84.8%]	(1)  ア 従来様式の各項目について学校全体(教科会)で教育目標の体系化・評価規準の一貫化に向けてスケジュールに従い整理し、シラバスの再点検・各学部の書式の共通化を行い、次年度に向けて活用可能な新システムへの反映の準備ができた。次年度から全校で活用する。(○)  イ ・パソコンの携帯による閲覧が容易になったことで、アカウントはストレージにパスワードをかけて保管し、紙による印刷は原則禁止という管理方法が確立した。(○) ・【ICT活用に係る肯定的評価(保護者)87.9%】(△)昨年度より向上したが、次年度に向けて、授業において、全児童生徒のタブレット端末を活用した学びの経験を実現する。
	(2) 学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実	(2) 児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた「個別最適な学び」と社会参加に向けて身につけてほしい「協働的な学び」について、学校全体で教育目標を体系的に達成できるよう各学部間での教科の目標設定や評価規準を一貫させ、学びを中断することなくスムーズに次学年・次学部へ引き継がれるようにする。授業改善及び系統性の観点による教科書採択の再検討を行う。シラバスの作成・点検作業の効率化を図る。	(2) 全校教育課程委員会でシラバスに係る課題を共有し、具体的な方策を提案する。R8年度の教科書採択及びシラバス作成に反映する。	(2) 教務研修で本校の取組みに対し外部評価を受けながら評価規準や教科目標を確認した。学部研究会にて単元や学習内容を整理することでスタンダードシラバスの確立を進めた。全校で、本校の評価規準や発達段階に対して一貫性を保てるよう☆本等を中心とした教科書採択を年次進行で進める準備ができた。(○)
	(3) 人権尊重の教育の推進	(3) ア 人権をテーマにした教育をHRや授業で実施する。  イ 人権・いじめ対策委員会が中心となり、系統だった人権研修や人権教育の開発に学校全体で取り組む。	(3) ア 人権教育に係る授業について、全体で課題の検討・改善を行い、実施する。  第2次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「周りの人々を大切にすることができる」の肯定的評価を90%以上にする。[87.7%]  イ 人権研修の方法を工夫し、内容を充実させ、授業や日常の指導で役立つ研修を実施する。	(3) ア 道徳推進教育担当者を決め、授業の見直しに取り組んだ。各学部で人権教育年間計画を見直し、授業・HRで人権をテーマにした教育、道徳教育を実施した。(○) 【「周りの人々を大切にすることができる」肯定的評価(児童生徒)87.6%】(△)次年度も人権教育の充実に努める。  イ 人権を考える研修を受講し、日々の指導や介助を振り返るチェックを実施。さらに、より良い支援の在り方を検討するためのワークシートを使って事例のグループ検討を行い、内容はフォーム作成ツールで共有した。(○)
	(4) キャリア発達を促す指導・支援の充実 早期からの進路指導・支援の充実	(4) 地域や関係機関との連携のもと、校内・校外実習を充実する。小・中学部の児童生徒が高等部の校内実習に関わることができる取組を行う。	(4) R6年度の関係機関・地域連携のもとでの校内・校外実習を定着・発展させる。	(4) ・地域企業と連携し、高等部・小学部が協働で販売・買い物学習を実施した。 ・中学部で小学部児童も参加できる販売学習を行った。 ・高等部が紙芝居の題材検討・制作を行い、小学部へ発表を実施した。 ・中学部が高等部職業コースの見学や交流を行い、キャリア形成に触れる機会を得た。 ・中学部、高等部では出前授業、実習等を中心に進路指導を行うことができた。(○)

## 府立富田林支援学校

1. 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上	(5) 児童生徒指導の充実 ア 全校的な指導体制の充実	(5) ア ・ユニバーサルデザインに基づく環境整備や授業改善を行う。  ・自立活動に関する研修・実践報告を実施する。  ・登校の少ない児童生徒の状況を学年・学部全体で把握する。関係機関との連携のもとケース会議等実施し、一人ひとりの状況やニーズに合わせた柔軟な支援を行う。特に進路情報については、懇談会等の機会に情報提供を行い、いつでも対応できるよう支援体制を整える。	(5) ア ・研究部が中心となり、教室環境の課題を検討し、環境改善を行う。  ・自立活動に関する学部研究を年3回実施する。  ・毎月学年会・学部会にて、生徒情報や学習支援状況を共有する。タブレット端末の活用を含め、本人の意思の確認のもと学習支援・進路支援を実施する。	(5) ア ・年度はじめに、基本的な教室環境整備を行った。黒板のホワイトボード化など順次環境整備を行った。教員及び児童生徒対象のアンケートを実施し、さらに改善を進める。(○) ・計画に基づき年3回以上実施。さらに自立活動報告会、全校研究発表会を実施。具体的な取り組み内容や課題について整理し、中間期に確認したり、年度末に研究の成果を学部を越え、教員同士が発表したりすることで、全教員で成果を共有し検討を深めることができた。(◎) ・学年会・学部会・企画会議にて生徒情報や学習支援状況を共有することができた。タブレット端末の活用を含め、本人の意思の確認のもと学習支援・進路支援を実施することができた。(○)
	イ 諸課題の未然防止と早期発見・早期対応	イ 「いじめ対策委員会」を学期1回開催、アンケート結果やいじめに繋がる事案等の確認を行い、未然防止に努める。いじめ事案が確認されたら即ち委員会を開催し、組織的に対応する。	イ 学校教育自己診断(教員用)の「いじめが生じた場合の体制」に係る項目の肯定的評価を95%以上にする。[94.7%]	イ 「いじめ対策委員会」を学期に1回開催し、いじめ等アンケートの結果の共有や事案等の確認を行った。いじめの未然防止に向けて児童生徒の課題を人権・いじめ対策委員会にて共有し、チームで対応する機会が増えた。 【いじめに関する体制に係る肯定的評価(教員)92.5%】(△)いじめ初期対応マニュアルをポスター形式で可視化し、職員室等に掲示する。学年会において人権いじめ対策委員会の内容を共有し、「いじめ対応セルフチェックシート」を活用し、全員が必ず確認することを徹底する。
	ウ 福祉医療専門人材、関係機関等との連携	ウ 児童生徒及び保護者のニーズに応じ、学校医や福祉医療専門人材等による教育相談の機会を確保するとともに、指導助言の共有方法を工夫し、日常の指導に役立てる。 「あのねルーム」の充実やアセスメントにおける指導・助言など、さらなる活用方法を検討する。	ウ 学校教育自己診断(教員用)の「学校医・福祉医療関係人材相等を活用できる体制」に係る項目の肯定的評価を91%以上にする。[90.6%]	ウ 言語聴覚士と理学療法士は相談希望が増加した。臨床心理士相談は保護者からの利用が増加した。教職員に取組みを周知するため、職員会議で相談件数と相談概要の報告を行った。 【専門人材に係る肯定的評価(教員)89.6%】(△)次年度は年度当初の職員会議において、相談可能な内容や申込方法とともに担当者を紹介する。個別相談に加えて校内巡回を設定し、教職員が気軽に相談できる体制を整える。
(6) 支援教育に関する専門性の向上	(6) ア 授業見学の方法や研修の目的について共通理解を深め、授業見学を通して学べる機会を増やし、指導力の向上を図る。全校一体となって授業力向上をめざす研究を推進する。 Plant(全国教職員研修プラットフォーム)を活用した校内研修の履歴化・蓄積化を本格実施する。	(6) ア 学校教育自己診断(保護者用)における「教職員の障がい理解」に係る項目の肯定的評価を90%以上にする。[89.3%]	(6) ア 全校研究会の中に、授業見学を組み込むことにより、教員同士の学びの機会を増やすことができた。校内研修の概要、受講履歴をPlantに記録し、すべての教職員が校内外の研修の受講履歴を振り返ることが可能となった。 【教職員の障がい理解に係る肯定的評価(保護者)94.4%】(◎)	
イ 教員の資質・能力の向上	イ 対象を10年めまで拡大し、各キャリアステージの法定研修「授業づくり(研究授業)」を校内外の公開研究授業とするとともに、法定研修で得た学びを活用できるよう校内研修・実践・振り返りを通じて、教員の継続的な成長を支える仕組みを整備する。	イ ・校内研修時、話し合えるグループワークとアンケート・フィードバックを実施する。  ・各教員が年1回以上、公開研究授業の見学を行う。	イ ・研究授業後、振り返りの時間を設けた。また部研修や人権研修、初任期の専門性向上に関する研修においてはアンケートも実施し、教員のニーズに沿った内容でグループワークを実施した。また授業見学者にはアンケートの協力を求め、授業主担者への学びの機会を増やした。(◎) ・各教員が年1回以上、公開研究授業、期間的に難しい場合は同じ研究グループの教員の授業を見学するなどして全員が相互授業見学を行った。(○)	
(1) 児童生徒の安全・安心の確保	(1)	(1)	(1)	

府立富田林支援学校

2. 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり	ア 健康安全対策	ア 保健部が主体となり、栄養教諭と養護教諭等が連携し、食に関する指導及び健康に関する支援の充実を図る。	ア 各学部において児童生徒の実態に応じて、食及び健康指導を年間1回以上実施。	ア 保健部と栄養教諭・養護教諭と連携し食や健康における指導等（防災食や講義・ポスター・歯科指導等）の充実を図った。栄養教諭、養護教諭が各学部で給食のメニューを考える授業や歯科指導について授業を行った。（○）
	イ 環境整備、校内運営	イ ・施設の老朽化による課題を解決しながら、児童生徒にとって魅力的かつ安心できる環境を構築する。 ・児童生徒の意見を反映しながら、校内のルールを整備する。	イ ・生徒会を中心とした学習環境に係るアンケートの実施（年1回以上） ・生徒主体のゆめ基金募集のためのPTを立ち上げる。	イ ・児童生徒にアンケートを実施。（○）  ・ゆめ基金ホームページやチラシ作成を計画。（○）
	ウ 防災対策	ウ 実動訓練項目に引き渡し訓練を追加して毎年実施できる計画を立てる。校内の児童・生徒間の交流やPTA等の関わりを含めた、防災学習日を設定する。	ウ 第2次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「友達と力を合わせて活動できる」の肯定的評価を85%以上にする。[85.3%]	ウ 防災学習日には、小学部・中学部・高等部の児童生徒が交流し、協力しながら防災について学習することができた。保護者とも連携し取り組むことができた。大規模災害訓練に合わせて、給食で防災食を年に2回実施した。 【「友達と力を合わせて活動できる」肯定的評価（児童生徒）87.0%】（○）
	(2) 地域連携	(2)	(2)	(2)
	ア 交流及び共同学習の推進	ア 富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校との交流活動及び居住地校交流を実施する。	ア 学校間交流（交流活動・教員交流）を各学部3回以上実施する。小中学部の希望者全員に対し居住地校交流を1回以上実施する。	ア 学校間交流：（小）〈児童〉東条小と2年と3年1回、4年2回〈教員〉2回（中）〈生徒〉金剛中と2回〈教員〉1回居住地校交流：希望者に1回以上実施。実施後に本人・保護者にアンケートを実施した。（○）
	イ 授業公開	イ 保護者対象の授業参観に加え、他校にも開かれた公開授業を実施する。	イ ・授業参観を年間各学部3回以上。参観週間等の実施日や授業内容等の工夫を行い、保護者の来校を促しやすいように検討する。 ・10年経験者研修及びアドバンストセミナーDの受講者による公開授業を実施する。	イ ・授業参観を年間各学部8回以上実施できた。また、一日は全校で防災学習日とした参観内容を設け、PTAとも協力し、保護者の来校を促した。（◎）  ・10年経験者研修及びアドバンストセミナーDの受講者全員が公開授業を実施し他校からの見学者もあった。（◎）
	ウ PTA活動の推進	ウ 持続可能なPTA活動の在り方を模索しながら、可能な形で推進する。	ウ 学校教育自己診断（保護者用）の「PTA活動」に係る肯定的評価を昨年度以上にする。[95.2%]	ウ PTA進路見学会や、防災訓練、広報誌の発行などの活動を実施した。PTA活動を無理なく持続するためPTA規約の改正や取組みの見直しを行った。【PTA活動に係る肯定的評価（保護者）94.9%】（○）
	(3) 南河内地域の支援教育力の向上	(3) ・リーディングティーチャー・リーディングスタッフ会議や実務者会議、教育相談業務等、地域支援に関わる業務やスキルを支援部のメンバーに伝える。 ・支援教育サポート校と連携し、高等学校等への相談支援を進める。  ・「Chot Room」について地域へ発信し、相談業務を充実する。	(3) ・リーディングスタッフ会議や研修、相談業務等にリーディングスタッフ以外の教員が同行する。 ・高等学校等への相談支援・研修を実施する。  ・「Chot Room」の利用数を増やす。[2回]	(3) ・本校で実施する相談会やオンラインの会議については支援部内に周知し、複数名の同行（同席）を行った。（○）  ・高等学校からの相談支援を行った（1件）。支援教育コーディネーター連絡会等に継続して参加し高等学校との関係づくりに努める。（○） ・南河内の私学の幼・小・中・高等学校にもChot Roomに関する情報を発信した。【利用数[1回]】（△）地域の支援教育関係者が参加する研修や相談事業、居住地校交流の際に、本取組みのねらいや相談内容（事例）を紹介し、周知の機会を増やす。
3. 学校運営	(1) 協働性、同僚性の高い教職員集団の形成	(1) ・本校の教育目標や方針を全員で共有する機会を増やし、教職員それぞれの専門性や得意分野を活かした役割を明確にする。	(1) ・ストレスチェックの総合健康リスクを昨年度より引き下げる。[99]	(1) ・教育目標や方針を職員会議や学部会で共有し、年度当初に計画した研修などを計画通りに実施できた。児童生徒の事例を会議等で共有することで教職員同士が意見交換をしたり、経験を活かしたりする機会が増えた。次年度も業務の効率化を図るとともに

## 府立富田林支援学校

<p>3. 学校運営</p>	<p>(2) 外部評価を活用した教育活動の改善</p> <p>(3) 働き方改革の推進 ア デジタル化推進による業務の効率化</p> <p>イ 業務推進体制の強化</p>	<p>・会議日程や方法を検討すると共に、定時で退勤しやすい職場づくりを行う。</p> <p>(2) 学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断結果に対する課題解決策を検討し、実践する。</p> <p>(3) ア メール配信システムやチャット、フォーム作成ツールの活用を進め、情報の即時的な共有方法や会議の運営方法を改善するとともに、プリント配付やアンケート回収等についてデジタル化を推進する。</p> <p>イ 「首席及び指導教諭の職務等に関する要綱」に従い、首席の業務を以下のとおり明確にする。教頭と教職員との間の校務の要となる職として、学校経営計画等校務の着実な遂行や諸課題について、教職員の意見のとりまとめ、各々の担当分掌等における横断的・総合的な調整を行い、学校運営方針を具体化する。教職員が抱える仕事上の問題点や悩みを把握した上での適切な指導・助言する。</p>	<p>・一月当たりの時間外在校等時間 45 時間超の人数を昨年度以下にする。[R6 年度 14.8 人]</p> <p>(2) ・学校教育自己診断（保護者用）の「保護者の要望・相談」に係る項目の肯定的評価を 95.0%以上にする。[94.7%]</p> <p>・学校教育自己診断（教員用）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に係る項目の肯定的評価を昨年度以上にする。[92.6%]</p> <p>(3) ア 学校教育自己診断（教員用）の「ICT 活用」に係る項目の肯定的評価を 90 % 以上にする。[86.6%]</p> <p>イ ・首席より企画会議にて、学校経営計画の進捗等スケジュール確認と各分掌・委員会等の取組み報告を行う。</p> <p>・学校教育自己診断（教員用）の「職場の人間関係」に係る項目の肯定的評価を 90% 以上にする。[86.7%]</p>	<p>に教職員個々の適性を活かした人員配置となるよう努めたい。</p> <p>【ストレスチェックの総合健康リスク [89]】 (◎)</p> <p>・会議数や会議方法の在り方を検討したり、行事日程を変更したりしたことで、昨年度に比べ余裕をもった運営が可能となった。</p> <p>【一月当たりの時間外在校等時間 45 時間超の人数 [12 月現在 8.9 人]】 (○)</p> <p>(2) ・担任をはじめ学年・学部で連携し、日々、保護者との丁寧なやり取りを継続して行い、保護者が相談しやすい環境づくりにつながった。保護者等からの要望や学校での課題を学校運営協議会や PTA の会議で共有し、そこでいただいた助言を学校運営に生かすことができた。</p> <p>【保護者の要望・相談に係る肯定的評価（保護者）】 96.7%】 (◎)</p> <p>・各学年、学部が学年会、部会等で課題に対して検討を行い、取り組みを進めることができた。</p> <p>【「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に係る肯定的評価（教員）】 91.5%】 (△)</p> <p>各学部や分掌が抱える課題を全校で共有し、共通認識を深め、次年度の学校経営計画に反映し改善を図っていきたい。年度当初の引継ぎや OJT を十分に行うこと、また企画会議等での検討やプロセスが教職員に十分に伝わるようにする。</p> <p>(3) ア メール配信システムやチャットツール、フォーム作成ツールを導入・活用し、情報共有の即時性を高めるとともに、会議運営の効率化を図った。また、プリント配付やアンケート回収のデジタル化を推進し、ペーパーレス化と業務負担軽減を実現した。【ICT 活用に係る肯定的評価（教員）】 84.3%】 (△)</p> <p>次年度は ICT 活用に関する教員の困りごとの可視化を通して、校内研修やチャットツールを活用したサポート体制を改善する。</p> <p>イ ・校務分掌数と体制を見直し、分掌業務の引継ぎやスムーズな運営を可能にするための体制案を整えた。児童生徒増加に向けた安全管理体制を検討し教室配置を全校で調整できた。(○)</p> <p>・初任期の教員にアンケートを実施したり、研究授業の指導案・各レポート等の作成時に話をする時間を設けたりして、問題点や悩みを把握して適切な指導助言を行った。</p> <p>【職場の人間関係に係る肯定的評価（教員）】 87.4%】 (△)</p> <p>各学部の授業時間の変更や 3 観点評価の通知表の見直し、SATT 賢者、ICT 業務など、新しい取組みや変更があり、例年より業務の負担が増えた。次年度も相談しやすい環境・体制を整え、協働性の高い教職員集団を形成し、円滑に業務を推進できるようにする。</p>
----------------	---	--	--	---